

平成28年度 第3回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時 平成29年3月3日(金) 午後3時から

場所 日進市役所南庁舎2階 第5会議室

出席委員 白石淑江(委員長)、津金美智子、増井澄満子、友松守彦、磯部尚美、齋藤由美、  
牛田由美子、丹羽玲奈、青柳信弥、西田進太郎、山本佳代

欠席委員 松原健、岡田美穂

事務局 伊東次長、村瀬主幹、鳥居係長

担当課 こども課 與語主幹

傍聴可否 可

傍聴有無 無

<次第>

1 あいさつ

2 議題

(1) 平成29年度特定教育・保育施設等の利用定員について

(2) 特定教育・保育施設等の整備について

(3) 放課後子ども総合プランの取り組みについて

3 その他

<議事録要旨>

1 あいさつ

【委員長】(あいさつ)

2 議題

【委員長】議題(1)平成29年度特定教育・保育施設等の利用定員について説明をお願いします。

【担当課】(説明)

【委員長】ご意見やご質問があればお願いします。

【委員長】地方裁量型認定こども園から保育所型認定こども園に移行した場合、どのぐらいの変化がありますか。

【担当課】地方裁量型認定こども園は、保育所の認可も幼稚園の認可も受けていない施設のため、認可外保育施設として存在するものです。保育所の認可を受けると、保育所の基準が適用されることとなりますが、設備基準や利用状況については変わりません。

【委員長】保育所の基準に準拠することになりますか。

【担当課】そうです。

【委員長】日進市の場合、まだ十分ではありませんか。

【担当課】0、1、2歳の保育ニーズが高いため、整備が必要と考えています。

【委員】子ども子育て支援新制度において、量の確保だけでなく、質の確保も求められています。日進市では量の確保も必要ですが、教育や保育の中身をどうしていくのか、という指針の改訂も行われており、平成30年4月から新しい内容のもとで、さらに質を向上させていこう

という流れになっています。量とともに、幼稚園、保育所、認定こども園、公立、私立、民間の区別無く、中身について研修等で高めていきながら、質の確保も一緒に進んでほしいと思います。

【担当課】量の確保が必要という市の現状もありますが、質をどう担保していくのかという課題もあります。様々な保育事業が始まっている中で、例えば公立の保育士が受ける研修について民間事業者にも案内をしています。小さいところこそ数も少なく、なかなか研修に参加しにくいという点もありますので、今後も情報発信に努め、質の確保を進めていきたいと思っています。

【委員】新しい方向性を理解していただきながら、質の確保につなげてほしいと思います。また、平成29年7月8日に名古屋学芸大学にて公開講座を実施しますが、新しい幼稚園要領や保育指針など今回の改訂のポイントを解説する内容であり、市内の様々な施設の方にご利用いただきたい。

【担当課】こうした機会について活用させていただきたいと思っています。

【委員】保育園がたくさん出来て、0、1、2歳児を手厚くする必要があるのはわかりますが、例えば幼稚園では定員を下回っている状況があります。より良い教育を行いたいというのが第一ですが、保育園も3、4、5歳児を対象にしており、保育園ばかりが増加するのは幼稚園にとっても死活問題です。

【担当課】0、1、2歳児への対応ばかり進めると、保育を必要とする3、4、5歳児の受け皿はどうなっているのかという話にもなり、同時進行でやっていかざるを得ない部分もあります。保育園と幼稚園とが市内において共存していくのが良いと考えていますが、いろいろと幼稚園の皆さんにもご協力いただきながら、新しい活用も協議させていただきたい。

【委員長】新しい保育園の法人はどのような法人ですか。

【担当課】平成28年度に立ち上がった新しい福祉法人になるため、法人としては初めて経営を行うこととなります。ただし、豊田市で認証保育所を実施していた方々が理事になっており、全く実績が無いと言う事ではありません。

【委員長】他にご意見やご質問が無ければ、続いて議題（2）特定教育・保育施設等の整備について説明をお願いします。

【担当課】（説明）

【委員長】ご意見やご質問があればお願いします。

【委員長】日進市子ども子育て支援事業計画において、民間認可保育所支援については既に目標値を達成していますが、小規模保育事業については新たに平成29年度に公募により、2事業者の選考を行い、目標値の達成を図っていく点、2つ目に赤池箕ノ手地区に出来る大型ショッピング施設内に保育所を設置する点、3つ目に赤池箕ノ手地区画整理地内の土地に保育所を設置する点について、皆さんのご意見等をいただき審議したいと思っています。

【委員】保育士の数は確保できますか。

【担当課】早朝、延長保育は臨時職員等の雇用が必要ですが、市としても苦慮している現状であり、復職しやすいような研修会の実施を企画しているところです。

【委員】障害児について、加配がつかないと保育園に入園できません。昨年、1つの園について2人しか加配できないと言われたことがあります。それでは間に合わないため、個人的には障害児等特別の支援が必要な子どもに対応ができるよう、資質や専門性の向上が図られると良いと思います。

- 【委員長】 0、1、2歳児の申込が多いということですが、待機しているということですか。
- 【担当課】 希望している園に入園できないというのは、今年は特に1歳児のクラスで多い状況でした。全体では160名近くのお子さんが入所できない状況であり、0、1、2歳児に偏っています。
- 【事務局】 本来は平成29年度の間見直しの段階において、施設の計画そのものの見直しを行うものですが、それでは間に合わないため、先行してこの場でご承認いただきたいと考えているものです。
- 【委員】 入所できなかった子どもに対しては、どのように対応していますか。
- 【担当課】 追跡調査は行っていないため想像ではありますが、育児休暇の延長や認可外保育施設の利用ということになるかと思えます。認可外保育施設については、2、3年前までは10施設ぐらいありましたが、施設数が半減している他、定員数も少なくなっており、さらに0、1、2歳児に厳しくなっています。
- 【委員長】 その他、ご意見やご質問が無いようであれば、急務な状態ということで、この件についてご承認いただけますでしょうか。
- 【委員】 (承認)
- 【委員長】 ご承認いただきましたので、よろしくお願ひします。続いて議題(3)放課後子ども総合プランの取り組みについて事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 (説明)
- 【委員長】 ご意見やご質問があればお願いします。
- 【委員長】 放課後子ども教室は定員がありませんが、参加人数が多い場合はどのように対応していますか。
- 【事務局】 学校運営に支障が無い範囲で、図書室や体育館など他の学校施設をお借りするなどの対応をしています。
- 【委員長】 何人ぐらい参加するとそういった対応をとりますか。
- 【事務局】 小学校ごとで人数が異なるため、一概には申し上げにくいですが、例えば100人を超えるような場合に、1つの教室だけではなく複数の施設を利用させていただくことがあります。
- 【委員】 放課後子ども教室の活動において、問合せは市で良いでしょうか。また、人選は市で行っていますか。
- 【事務局】 問合せは市です。また、人選については受託事業者により適切に配置されています。
- 【委員】 スタッフの対応等について、どこに話をしたら良いのかということが過去にありました。どうということを行うといったガイドラインのようなものを雇用するときに伝えていると考えて良いでしょうか。
- 【事務局】 あらかじめ示しているものですが、個人差もあり、子どもと合う、合わないという話をいただく機会もあります。こうした意見があれば、適宜現場にお伝えしています。
- 【委員】 当日に参加人数がわかる仕組みですが、そこからスタッフの人員配置となりますか。
- 【事務局】 小学校から事業スケジュールを事前にいただいており、参加人数が多いと予測できる日については、あらかじめ多めに配置するといった対応をしています。
- 【委員長】 子ども40人ぐらいにスタッフが1人ぐらいという配置ですか。
- 【事務局】 明確な人数による基準はありませんが、適切な配置を行うよう心がけています。

【委員】午後4時までの基本利用について、実際申し込みはありますか。

【事務局】現在申込受付中ですが、低学年のお子さんは下校が早いこともあり、一定数の申し込みがあります。

【委員】放課後児童クラブについて、定員を超えた場合は抽選ですか。

【事務局】指数化を行い、申込内容に応じて得点をつけ、その順番で入会決定を行っています。

【委員長】定員を超えている部分について、入会できない方は放課後子ども教室を利用されますか。

【事務局】多くの方は放課後子ども教室を利用されます。

【委員長】そうした方を受け入れるために、一時延長が設けられているわけですか。

【事務局】はい。本来であれば、就労支援については放課後児童クラブで対応すべきですが、保護者の就労が増えており、保育が足りなくなると放課後児童クラブも足りないという状況が続いています。放課後子ども総合プランに取り組む段階で、放課後子ども教室と放課後児童クラブの時間を完全に変えてしまうと、どこにも行けない方々が生じるということを想定し、一時延長ということで午後6時までの利用を残すということで、こうした利用形態を取っています。

【委員長】以上で、議題（3）の放課後子ども総合プランの取り組みについて終わります。

### 3 その他

【委員長】続いて、その他について事務局からお願いします。

【事務局】本日、資料4ということでご用意させていただきましたが、来年度から子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行うにあたり、予定をお示しさせていただくものです。計画は平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としており、平成29年度が中間年にあたります。計画の内容と実態に乖離がある場合、中間年に見直しを行うこととしており、保育所や放課後子ども総合プランに関する記述等について、修正や見直しを行いたいと考えております。具体的な流れですが、6月に第1回の委員会を予定しており、その場で変更内容の説明をさせていただいた後、それぞれのご意見をいただきます。また、10月に第2回の委員会を開催させていただき、さらに内容の詳細をご審議いただいた上で、12月のパブリックコメントにつなげていきたいと思っております。パブリックコメント期間終了後、意見調整を行い、3月に第3回の委員会を開催させていただき、ご承認いただくというスケジュールで考えております。庁内の関係各課に対しては、内容確認を進めているところですが、来年度の委員会は内容が盛りだくさんとなりますので、慎重なるご審議をお願いしたいと思います。次回開催は6月ごろを予定しておりますが、決まり次第ご連絡させていただきます。

【委員長】資料4における見直しの予定箇所ですが、利用者支援事業についてご説明をお願いします。

【事務局】項目としては、子育て総合支援センターにおける基本型の実施については記載されていますが、来年度から保健センターにおいて、母子保健型という違う型のを進めていくという状況があり、それを反映させていくということで挙げさせていただいています。

【委員長】計画の中には母子保健型が挙がっていなかったのが、盛り込むということですか。

【事務局】あくまで1例であり、その他にも盛り込む必要がある内容があるかもしれませんので、今後関係機関と精査していきます。

【事務局】母子保健型については、平成29年度からスタートさせるということで進んでいます。先行して進んでいくため、これも中間見直しにきちんと入れさせていただくということで考えて

いますので、よろしく申し上げます。

【委員】新規事業についてはどういったものになりますか。

【事務局】健康課で実施する内容があるという情報を得ており、こうした項目が挙げられる見込みです。

【委員長】今日は一部抜粋ですが、計画に盛りこまれていないものの、既に実施する必要があるという内容について追記していくということで、本日もご提案いただいているものです。6月は進捗状況を確認し、新たなニーズがあるものについて計画されている内容をご報告いただきたいと思っております。また、中間報告ですので、この先意見があれば出していただきますようお願いいたします。

【事務局】平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度において、国の計画はしっかり出来ていましたが、日進市のスタートとしては少し遅れていました。当初の市の計画に入っていれば良かったのですが、入っていなかった内容がいくつかあります。今回の中間見直しでは、国の制度にあわせた内容をスタートさせて、それを計画に反映させていくということで、中間見直しをさせていただく予定です。その節はしっかりご説明させていただいて、皆様にご審議いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【委員長】他になければ、これで第3回子ども施策推進委員会を終了します。本日はありがとうございました。

(閉会) 午後4時

\*次回開催日時 6月予定